

水生生物の保全に係る水質環境基準の水域類型指定（案）

平成22年10月5日に当環境審議会第2部会において審議した結果は、次のとおりでした。

只見川等の2河川4湖沼の「水質汚濁に係る環境基準」のうち「水生生物の保全に係る水質環境基準」については、次のとおり水域類型、達成期間及び環境基準点を定めることが適当である。

水域の名称	水域類型	達成期間	環境基準点
只見川 (田子倉貯水池より下流)	河川生物 A	直ちに達成	西谷橋
			藤橋
伊南川	河川生物 A	直ちに達成	青柳橋
			黒沢橋
田子倉貯水池	湖沼生物 A	直ちに達成	湖心
奥只見貯水池	湖沼生物 A	直ちに達成	湖心
沼沢湖	湖沼生物 A	直ちに達成	湖心
尾瀬沼	湖沼生物 A	直ちに達成	湖心